「災害復興と女性の自立」



現代女性キャリア研究所公開講演会 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」(文部科学省)

第Ⅰ部

1 復興の担い手として

~岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み~

田端 八重子

2 防災・災害復興になぜ女性の参画が必要なのか

~「「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ」の活動を通して~

皆川 満寿美

第Ⅱ部

コメント・質疑応答

コメンテーター 庄司 洋子

日時 2011 年 12 月 10 日 (土) 場所 日本女子大学新泉山館大会議室

はじめに

岩田: 平成 23 年度現代キャリア研究所の公開講演会をこれから開催いたします。現代女性キャリア研究所の所長をしております岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3月11日の震災によりまして、いろいろな影響が今の日本を覆っているわけですが、その中で災害復興と女性の自立というテーマで、どういう女性たちへの支援、あるいは支援の担い手として女性の自立が考えられるのかということを、被災地の実践に学びながら一緒に考えていきたいということで、今回の講演会を企画いたしました。

今日ご登壇いただいて話していただくのは、「もりおか女性センター」センター長の田端八重子さんでいらっしゃいます。後で田端さんのお話の中に出てくると思いますが、もりおか女性センターはNPO法人の「参画プランニング・いわて」というところが指定管理者となって運営していらっしゃいます。この女性センターや「参画プランニング・いわて」は、震災前から非常にユニークな女性の自立についての取り組みをされていらっしゃいまして、そういうところが震災後いったいどういう動きを見せたかというところをぜひお話していただきたいということでお願いいたしました。

田端さんのお話を約1時間伺いまして、質疑を10分くらいとります。そのあと15分間休憩しまして、その後復興計画にどうして女性の参画が必要なのかということについて皆川満寿美さんのお話を伺いたいと思います。

皆川さんは東京大学特任研究員、立教大学ほか非常勤講師をしていらっしゃいまして、ジェンダーを専攻されています。「災害復興と男女共同参画 6.11 シンポ」というものが 6 月に開催されたのですが、この活動を中心となって支えられた方です。そういうお立場からどうして女性の参画が災害の復興計画に必要なのかということをお話していただきたいと思います。

その後、お二人の話を受けまして、立教大学大学院の教授でいらっしゃいます庄司洋子 先生にコメントをお願いしたいと思います。

なお、この講演会は撮影、録音をさせていただきたいと思いますが、もしお差支えある かたは後でお申し出いただければその部分を削除いたします。

それでは、さっそく田端八重子さんの講演「復興の担い手として~岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み~」をお願いします。

第 I 部 1 復興の担い手として

~岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み~

田端:みなさん、こんにちは。岩手県盛岡市からやってまいりました NPO 法人参画プランニング・いわての副理事長と事務局長を兼務しておりまして、現在はもりおか女性センターのセンター長というお仕事をしております。今日はお呼びいただきましてありがとうございました。講演を始めます前に、皆様にお礼を述べさせていただきたいと思います。今回の東日本大震災に、たくさんの方から物資を、そして多くの支援金を頂戴いたしました。ありがとうございました。私は、岩手県だけのことしかわからないのですが、避難所におられた方々は、100% 応急仮設住宅あるいはみなし仮説住宅に引っ越されました。「何とか拾った命だから生きていくよ」とおっしゃっています。一生懸命生きていこうとなさっています。全国の皆様からいただきましたさまざまなご支援と寄せていただきましたお心に感謝申し上げますとともにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それではお話に入らせていただきたいと思います。今日は、私にいただきましたのは、 「震災復興と女性の自立 復興の担い手として〜岩手の女性たちの経済的自立と支援の試 み〜」ということで、お話させていただきます。

今日は、特に経済的自立ということも入っておりましたので、私どものこれまでの経済 的自立という事業に焦点を当てて考えてみたいと思います。

岩手の女性たちはどういう場所・位置にいるのかということも少し考えなければいけないと思いまして、少し資料をつけさせていただきました。「岩手県ってどんなところ?」ということですが、岩手県というと、「青森県盛岡市ですか?」とか、「秋田県ですね?」とよく言われます。東北3県というのは、同じようなところというふうに思われているようでして、仙台までは皆さんわかってくださっているのですが、その上の3県はわかりにくいようです。

岩手県というところは、全国で面積が一番広い県で、東京都の7倍ぐらいあります。 行政区は34市町村で、今回はその中の12市町村35.29%が何らかの被災を受けていま す。県都は盛岡市で、内陸に位置しております。北が青森県に接していて、西側が秋田 県、南は宮城県に接しています。東側が太平洋です。太平洋岸の12市町村が全部被害を 受けました。とてもひどい被害を受けたところというのは、私は陸前高田市だと思ってい ます。それから、大船渡、釜石、大槌、山田というところも大変ひどいです。たぶんテレ どの映像でごらんになっているのではないかと思います。宮古市と合併した田老町という ところは、世界的に有名な防波堤があったところで、世界各国から視察や見学があったと ころです。しかし、今回の津波は、完全に防波堤を越えて大変な被害が出ています。それ からもう少し北にいきまして野田村です。ここも防波堤があって、ここに住んでいる人た ちは普段海を見ない生活だったと言います。海を見るために防波堤を乗り越えた大きな波にの まれ、防波堤を壊され、大きな被害が出たところです。

私たちは県都盛岡市に住んでおります。沿岸部、内陸部というふうな呼び方をしています。この久慈市からずっと大船渡市まで北上山系があります。この北上山系で内陸と沿岸を分けています。沿岸への支援は北上山系を越えるということになります。宮古市まで約100キロあります。東京の方に聞きますと、たぶん小田原ぐらいまでかなとおっしゃるのですが、その距離を片道2時間から2時間半かけて支援に入ったということです。

特に、陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町は120キロくらいありますので盛岡市から直接行くのはとても時間がかかるので、遠野市というところに基地が設けられました。自衛隊などは遠野市で野営をしていました。ここからだと1時間程度で沿岸南部地区に入ることができました。

岩手県の女性の働き方についてお話します。これは平成12年、17年の比較ですが、ブルーが12年、ピンクが17年です。17年のほうが少し20歳代から30、40歳代のところまで年齢別の階級別労働力率が増えているということになります。これは、17年度の全国の女性との比較ですが、ピンクが全国平均です。ブルーが岩手県の女性たちの年齢階級別労働力率です。10ポイントくらい高いというふうに思います。確かに働いている人はとても多くて、M字型のボトムがそんなに落ち込まないという特徴があるかと思います。19年度の男女の全国と岩手県の比較なんですが、楕円形を描いているのは男性の働いている形態ですけれど、こちらは女性です。この緑色が女性の全国平均、そしてピンクが岩手県です。こちらもボトムの落ち込み方が全国平均とずいぶん違っていて、やはり10ポイントくらい高いという状況です(注・データのスライド省略)。

全国の女性の働きよりもボトムが高いから、いいのではないかということなのですが、 賃金を見てみますと、実は岩手県の賃金水準は全国平均よりも大きく下回っています。平成21年度の都道府県別月間現金給与総額比は54,970円も低いです。21年度の賃金構造基本統計調査によりますと、岩手県の一般労働者の所定内給与額は、男性の賃金を100とした場合、女性は69.1%で男女間の格差は20年度に比べて1.8ポイント拡大しているという数字が出ています。また、この数字は、従業員が5人以上の事業所をカウントしていますので、実際はもっと格差があるということになります。

もう一つなんですが、この最低賃金は9月に出たもので、岩手県の最低賃金が645円です。たしか、東京都は800円くらいだったでしょうか。こんなに差があるのです。全国ワースト1になりました。昨年は下位から3位ぐらいだったのですが、今年度は最低になったということです。

この金額がずっとついてまわってくるわけで、女性たちの賃金にも大きくそれが影響されてくるということです。男女別所定内給与額の格差というのも少し出してみました。こちらの紫色が岩手県の男性です。それからこの濃い紫色は岩手県の女性の賃金水準です。この薄いほうが全国の男性、緑色が全国の女性、そしてこの折れ線の上の方のピンクが岩手県の男女間格差になっています。下のオレンジが全国の男女間格差の数字です。棒グラ

フや折れ線グラフを見ていただきますと、本当に低賃金で働いているということがわかっていただけると思います。先ほどの M 字型のボトムを見ていただきましても、女性たちが働いているということなんですが、実は家族の中で複数の人が働いてはじめて生活が成り立つというような状況が岩手県内にあります。実はこの数字ですが、特に今回被災を受けた沿岸部の女性たちが働いている海産物加工場では、季節雇用やアルバイトが多く、この人たちの数字はこの調査の中に反映されていないということですので、その方たちの数字が反映されていけばもっと低いのではないか、格差がもっとあるのではないかと考えることができます(注・グラフのスライド省略)。

沿岸部の女性たちが多く従事している水産加工場の仕事は、例えば養殖のわかめ工場での働きをみていきますと、9月から10月にロープに種をつけて2週間程度、それから新わかめの間引きをするのは1月頃です。いったん海上に上げて間引きをしていきます。そのときに大体2週間程度の仕事。それから、本格的な収穫は3月から4月に2ヶ月くらいかかるといいます。このようにわかめ工場に働く女性たちは、こういういわゆる細切れの働き方をしています。雇用されない時期は何をしているのかというと、ホタテやアワビ、カキの養殖をしている加工場で働いています。こちらも季節雇用です。毎年同じ人が同じ加工場で働き、季節が移ると同時に雇用されるという働き方です。確かに現金収入はあるのですけれども、社会保険はまったくついていないというのが現状でした。

岩手の農林水産業と女性ということで少し数字を出してみました。岩手の女性就業者のうち、第一次産業の就業者の割合は全国で上位にありまして、17年度は農業が4位漁業は6位でした。農業分野では、全農業従事者の半数が女性であるということでして、漁業が約2割、林業が約1割となっております。「家族経営協定」は調べてみたところ、東北では最大でした。締結数も順調に伸びています。ただ、漁業につきましては17年から19年まで11個が結ばれているだけということで、こちらの伸びはまったくありません。農業委員につきましては、家族経営協定を締結しているわりには進んでいないというのが現状でした。女性農業委員の登用を促進するためにどんなことをしているかと調べてみましたところ、岩手県内の委員711人中女性は71人しかいません。9.2%です。いろいろと新しく変わるところの町村につきましては、それぞれにいろいろな努力をしていると聞きますけれど、女性の農業委員もなかなか進まないというのが現状です。

私どもの NPO 法人と女性センターのことについてお話したいと思います。もりおか女性センターの建設は、盛岡市内の女性団体から自分たちの集まる場所がほしい、女性センターがほしいという声が結集されて開設されました。16年という歳月をかけ、女性たちの熱心な運動が実り、やっと 2000年に公設公営という形で盛岡市内に女性センターがオープンしました。男女共同参画センターや女性センターは、首長さんの選挙公約で建設されるということが多かったと聞いています。しかし、盛岡市では、そうではなく女性たちの力が大きかったと思います。16年間という長い女性運動の中には、もりおか女性センターの開設を見ないで亡くなられた先輩女性たちもいらっしゃったということも聞いて

います。

2000年に開設され、公設公営で続くだろうと最初は思っていたのですが、盛岡市が 2003年に指定管理者制度を導入するということにあり、もりおか女性センターも指定管 理に出されるということになりました。

私たちは、それだけの運動の上に建設された施設を男女共同参画やジェンダー視点に関心のない企業に持っていかれては困るということもあり、私どもで指定管理業務を受託しようと考え、NPO 法人を立ち上げました。しかし、私たちは NPO 法人のことや指定管理者制度について、まったくわからなかったので、それから急に勉強しだしたというのが実情でした。2004年に男女共同参画社会の推進、女性の経済的自立をミッションとするNPO 法人をたちあげました。私どもの NPO 法人の事業内容は、主催事業、講師派遣、研究調査もやっております。それと、国、県、市や民間企業の委託事業を受託しながらすすめています。盛岡市の指定管理もこの中の1つとして含まれているわけです。

もりおか女性センターの受託と取り組みついてお話します。盛岡市と契約と協定をかわしておりますので、その協定に従って、管理部門と情報・講座・相談事業などを展開しています。2006年から指定管理を受託し、2007年から女性の経済的自立を考えようということで、一生懸命やってきました。最初は「夢を形にする講座」で、女性たちが持っているいろいろな夢を話してもらいました。さまざまな女性の夢の中の本音、また自立をしたいという女性たちもいました。そういう人たちの支援をしていきたいと考えたのです。実は、資産も財産もない女性たちが経済的な自立を考えていくということは、簡単なことではなく、なかなか難しいことでした。それでも、何とか夢を語っていただきました。

この講座の1回生は、20名集まってくださいました。どんな夢を持っているんだろうと思いながら、いろいろお話を聞きました。そうすると、自分が今作っている手料理を誰かに食べてもらいたいという人、また、真っ青な空に5,000個の風船をあげてみたいという人などがいました。本当に夢のような夢だったのですが、この2人はきちんと起業されました。居酒屋を開店した女性は、3年目に納税者となりました。また、風船を上げたいと言った女性は、3年かかったのですが、着実に自分の力をつけ、今はそれを仕事としておられます。この2人は自立されました。女性の起業は、本当に時間がかかります。じっくりと取り組み支援をすることが重要だということを実感しています。

私どもは、2008年から全国女性会館協議会さんのご協力で、マイクロソフト社さんの助成を頂戴しながら事業を展開してきました。今年度まで続いております。その中で女性たちが起業したいと思っても、財産や資産がないわけで、銀行はお金を貸してくれるわけありません。そこで、パソコン1台あったら、HPを作って、自分たちが今作っているものをアップして世界に発信できるというふうに思いまして、この事業を考え、これを事業化していきました。今年5年目です。これらの実績を評価してくださった盛岡市は「起業応援ルーム芽でるネット」の開設のために場所を提供してくださいました。修了生は23人の女性たち、自分の生活を維持するため、それから自分の夢を実現するために起業

をされています。

もう1つ私たちが事業として取り組んできたのは、女性と防災に関することでした。これは3年間事業をやってきました。なぜ防災だったのかといいますと、阪神淡路大震災の報告が出ていましたので、この防災についてのいろいろな問題を、特にもジェンダーの視点をもとにした女性の避難所運営はどうしたらよいのかを考えようということで、防災にかかわる事業を展開してきました。特に22年度は「女性と防災」ということで、理論というよりも実際にすぐ隣にある小学校の体育館を借りて、近隣の方たちに呼びかけ、避難所のシミュレーションをやってみました。そういうことが実体験として、避難すること、避難所の中でどういうことを作っていけばいいのか、どういうふうに暮らしていけばよいのかということを話し合いながら、さまざまなことに取り組んできました。

私たちは盛岡市内で防災訓練をやっていたのですが、内陸でして、全く今回の地震の後の津波は想像もしておりませんでした。ただ、沿岸部は、これまで大きな津波を4回経験しておりましたので、その経験がとても生かされたと思っております。確かに、亡くなられたかたは大変な数ですけれど、地震と津波、それはセットで皆さん必ず考えています。「津波てんでんこ」という言葉があるんだそうです。地震がきたら、必ず津波がくる。津波がきたら、1人でとにかく逃げる。戻らない。誰かを助けに戻ると2人とも波にのまれていくので、「てんでんこ」、1人でちゃんと高いところに逃げていくということが諺として沿岸部のほうにはありました。なので、1人で逃げた方たちも本当にたくさんいらっしゃったようです。ただ、家族やペットを置いてきたと言って戻られた方たちが波にのまれたということが、高台から見ていた方たちの証言にたくさん出てきます。

東日本大震災当日は、金曜日の午後2時46分ということもあって、執務中でした。利用者には高校生や高齢者の方たちもいらっしゃいました。揺れてまもなく停電になりました。ほんの少しだけ電話は通じたので、ご家族にすぐ連絡をとってくださいと言って連絡をしてもらいました。連絡のついた方は、ご家族が迎えにいらしたのですが、連絡のつかない方、特に高齢者の方は携帯電話をお持ちでなかったもので、連絡がつきませんでした。何とかお帰りになった方もいたのですが、帰宅難民の方がお1人いらっしゃいました。バスで私どものセンターに来ていた方で、バスが運行できなくて、どんどん寒くて暗くなってくることもあり、県庁からその方面へ何か車が出るかもしれないということでしたので、県庁にご案内しました。

停電によりIT機器が全く使えなくなりました。公共交通機関も完全に麻痺しました。 道路は信号が全く機能しませんので、交通事故や渋滞が起こりました。私たちの業務も成り立たないわけで、その日はそのまま帰ることになったのです。高校生や高齢者の方たちの身内の方がいらして、ご家族の方と連絡が取れたりということで、最終的には全員ご家族のもとへお帰りになりました。館内の点検をし、担当課の指示により、職員が帰ったのが5時半くらいだったと思います。しかし、その日NWEC(国立女性教育会館)で事業があり、センター職員と盛岡市職員や県内の女性団体の方がNWECに研修に行っており ました。NWEC 研修参加者全員は 14 日に無事に戻ってきました。やっと全職員と家族の安否が確認できたのが 14 日でした。11 日の発災だったのですが、13 日の午後に通電をいたしまして、やっとテレビを見ることができました。私たちよりも、皆様のほうがテレビで被災の状況を見ておられたのではないかと思いますが、私たちは初めてテレビで様子を見て、「えっ、こんなになったんだ」というのと、「風光明媚なリアス式海岸の三陸がどうしてこういうことになったんだ」、それから「魚や海産物がおいしいところであったのに、本当に漁業がやっていけるんだろうか」と、驚きと不安、そして大変心配しました。しかし、どうにもなりません。現地に入りたいと思っても、ガソリンが入りません。ガソリンが満タン入って、私が現地に入れたのは 25 日でした。ちょうど 2 週間後だったと思います。先ほど言いましたように、現地へは 100 キロ以上を往復しなくてはならないのです。現地でガソリンを入れてくるなんてとうていできるものではありません。往復できるだけのガソリンを盛間で入れていく、これは現地での支援には当たりまえのことでした。本当に行くことができなくて、悔しい思いをしていました。

発災と同時に避難されている方たちは、日常から非日常化されました。皆さんお買い物に行ったり、それぞれがさまざまな日常生活を送ってらっしゃっいました。その瞬間から非日常化されていくわけで、家に帰るということもできない。もし帰ったとしても、家が流されているということがあるかもしれない。自分以外の家族の安否もどうなっているかが全くわからない。「避難所に行ってください」と言われて避難所に来たという方たちが、本当に着の身着のままで生活をされていました。それから、皆さん真っ黒な波をご覧になったと思います。海の底のヘドロだったと聞いています。津波にのまれた方たちはそれを頭からかぶったわけです。ある方は、髪に手櫛が入らなかったというんです。その泥のまま避難所に移られたということを聞いています。1ヶ月とか1ヵ月半お風呂に入れなかった、髪も洗えなかった。自分のにおいか、周りの人のにおいなのか、本当にひどい状況であったとおっしゃいました。

私たちがやれる支援はなんだろうというふうに考えたのですが、非日常化されているその状況を何とか日常に戻して差し上げることだと思いました。避難所というハードについては、私たちは何もできなかったのですが、せめてその日常、普段使っているもの、身に着けているもの、食べているもの、そういうものをきちんと届けることだと思いました。非日常の中でできるだけ日常化が大事と思いました。被災地をずっと見ていまして、復興というのはやはり人の力だろうと思っています。この人の力をどうすれば回復へと向かうのか。私たちが考えてきた非日常を日常化へつないでいくこと、その人らしさとかその人のこだわりなどを積み上げていくことではないかなと考えて、この支援も現在も続けているところです。

避難所の中ですが、私たちはかなりの避難所を回らせていただきました。避難所の中を 見せていただいたのですが、だいたい町内会長さんであったり、防災部長さんだったりと いう方たちが取り仕切りをしてらっしゃいました。今回は阪神淡路大震災のときの教訓も あって、できるだけ避難所にはコミュニティで入るということをしてきたわけで、顔見知りの方たちがとても多かったので安心したという声をたくさん聞きました。なじみだった人がいるからほっとしたというようなことも聞きました。ただ、仕切りをしてほしいとか、更衣室を作ってほしいとか、授乳室を作ってほしいという話を管理者にしたときに、「ここは一家なんだ。」300人いる、1500人いる中で、「ここは一家なんだから、こんな非常時にあなたたちのわがままは聞いてられない」というふうに言われて、仕切りも授乳室も更衣室も全く作っていただけなかったという現実がありました。更衣室がなくて、お布団の中で毛布をかぶって、ドロドロのまま乾いた洋服や下着を着替えましたという話をたくさんの方々から聞きました。女性、子ども、障がいをお持ちの方たち、それから妊産婦さんたちの体や健康が後回しになっていったということを感じました。

特にジェンダーの視点の話をさせていただくのですが、男性たちは瓦礫の仕事が5月下旬くらいから始まりました。これは有給で日当が支払われました。女性たちは避難所の中で、3度の食事の準備をします。早く起きて、朝食の準備をして、皆さんが食べ終わると後片付け。後片付けが終わると同時にもうお昼の食事の準備をする。お昼を皆さんが食べ終わって1時間くらい余裕があるかな、少し身体を横にしたいと思ったけれど、結局は時間がなくてまた夜の食事の準備に入るというようなことが要求されました。女性たちが20人くらいが班となってローテーションで作業をされていたようです。これは無給だったということです。女性たちには日当が支払われていませんでした。

DV やレイプも起こっています。レイプにつきましては、2 件は新聞に出まして逮捕されていますが、1 件は県内の産婦人科の先生から伺いまして事件にはなっていないようです。避難所での DV もありました。私どものセンターは、配偶者暴力相談支援センターの機能を持っておりまして、保護命令の申請書をつくるのにお手伝いさせていただき、その申請は受理されました。

パチンコ屋さんに通っている男性もいて、これは阪神淡路大震災のときも同じことがあったと聞いております。沿岸部の遊技場の駐車場は車で一杯というのが現実です。避難所への支援に入る私たちは、沿道にあるパチンコ屋を見てきました。本当にどうしてなのかと腹立たしく感じました。

女性たちのストレスも大変蓄積されました。避難所での生活で体も心も疲れきっておられました。ある方は、涙が止まらないとおっしゃるんです。何が悲しいかがわからない。ただ涙がどんどん出てきてとまらないんですというお話をされました。鬱症状だった方がとても重篤になってきたという話もされていました。それから、子どもさんが津波に追っかけられている夢を見ていて、夜中に急に泣き出したというようなこともあったというふうに聞いています。

そういう子どもさんたちのことも含めて、女性たちは心と体に大きな負荷を負いました。そして、ストレスがどんどん心身を触んでいったのではないかと思います。女性特有の身体的なホルモンのバランスの変化がとても大きかったというふうに思います。過呼吸

のことも出てきました。それから、若い女性に尿漏れがあった。買物は盛岡市内の量販店でも1人に1点と決められていました。センターの職員で手分けをして買いに走ったのですが、なかなか買えなかった。高齢者の方が必要だろうと思って集めて持って行ったら、影で「すみません、実は私がほしいんです」と言われて、そのときに初めて経験のない大きな被害を受けるということはこういうことがあるんだなぁということがわかったのです。それで、後でまた個人に届けさせていただきました。お友だちにもあげたいからというようなお話もされています。

これが被災状況ですが、車がベコベコに崩れていますし、どちらの冷蔵庫かわからないけど、自分の家に入っていたりとか、大変な被害です(P.19 スライド1参照)。下は陸前高田市で海を背にして町をとった写真です。とてもきれいな町だったのですが、全く何もかもなくなっている状況です。これは大槌に入るところの公営アパートですが、4階まで全部抜けています。カーテンがひらひらしていて、サッシも1階2階は全部抜けて流されています。中にあったであろう生活用品がまったくなくなっています。それぐらい大きな力で流されていったということです。この建物は海からわりと近いところにあるので、怖かったろうなと思っています。津波がきたのは地震から6分後に第1波がきたというところと、20分くらいしてからきたところがあるのですが、実は30分くらいで20メートルくらいの津波がきているというふうに聞きました。本当に地震があった後、すぐに「てんでんこ」逃げなくてはいけないということがわかりました。

私が12市町村を歩きました。津波の被害の様子を目の当たりにしました。戸建の家の基礎の部分だけが残っています。基礎の上に建物が建っているわけですが、そこに基礎と上物をつないでいる鉄筋のようなものが、ほとんど山側ではなくて海側のほうに倒れているんですね。引き波でもっていかれたとおっしゃっていました。津波というのは、人の命、財産を全部といっていいほど持ち去りましたので、何も残っていないんです。阪神淡路大震災のときは、倒れたりつぶれたりという家の中から、火事にさえならないところは、多少は引き出すことができたというふうに聞いているんですが、津波の場合は本当に全部持っていったというよりは、持ち去ったという表現がぴったりなのかなと思っています。

私たちの取り組みをご紹介したいと思います。先ほどいいましたように、現地に入れないという状況の中で、市内の女子学生たちが現地に入るときに性的な被害にあわないように、チラシを作ることにしました。市内の大学 4 校に配り、現地に行く学生さんたちに避難所に置いてもらことにしました。

デリバリーケアといいまして、支援やケアの出前をするということをずっと継続して、 現在も続けています。これは国内外の皆様から支援物資を頂戴いたしました。それから、 私どものところに物資としてストックしていないものの注文があった場合は、支援金の中 から購入をさせていただきお届けをしています。

私たちがデリバリーケアをやることになったのは、1 番最初にお電話を頂戴したのが発

災から2週間後でしたが、納棺師さんだったんです。女性センターということで、化粧 品があると思われたのでしょう。「化粧品が欲しい」とのことでした。頭部の怪我であれ ば鬘で何とかカバーすることができる。それから、首から下の体に傷があれば着物を着せ られるから大丈夫。だけど、顔だけはどうにもならない。何とか顔を元通り作って、ご家 族との対面をというふうなことがあったようで、濃い目のファンデーションが欲しいとい うお話でした。Sという日本の大手の化粧品会社さんにお電話をして、100人分を頂戴し ました。私は、100人分といいましたので、ファンデーション100人分とか下地クリー ムが 100 人分というふうに送っていただけると思っていたのですが、さすが大手の化粧 品会社さんでした。100人分は8種類を1セットにして100セット入っていました。後 日談ですが、本社の社員の方たちでそれを作ってくださったと聞いています。本当にあり がたかったです。ただ、いただきましたのも4月を少し過ぎていましたので、納棺師さ んにお納めするのはわずかでした。しかし、4月以降になって職場に出勤するのに、全く 化粧品がないという女性たちに届け、使っていただきました。物資につきましては、私ど もは民間でしたので、個人の要求をそのまま個人の方に届けるということをずっと続けて きました。「お顔を見てきちんと届ける、約束したものはちゃんと届ける」ということを 合言葉に「いかがでしたか?」というふうに声掛けして、そして被災された方々の声を聞 きながら物資を届けてきました。

もう 1 つ、私たちがもりおか女性センターとして、そして NPO 法人としてやらなけれ ばならないことは、東日本大震災における女性の悩み、暴力相談、心のホットラインと女 性の心身の健康相談室の2つでした。これは阪神淡路大震災のときにも大変早く立ち上 がったということですが、私たちは、これを2ヵ月後の5月10日にスタートさせまし た。発災後、早い取り組みだったんですが、内閣府さんの予算を頂戴いたしまして実施し ました。最初は、半年間の予定だったのですが、今年度中は継続していいだけるというお 話を頂戴しましています。つい最近ですが、24 年度も継続してよいというお話も頂戴し ています。半年間で 248 件のホットライン、いわゆる電話の相談を受けております。そ れから、女性の心身の健康相談室、これは7月ぐらいからはじめておりますので、少し 遅かったのですが、宮古市と盛岡市内でやっております。「どうして盛岡なの?」ってお 思いかもしれませんが、盛岡には、沿岸で被災された方がたくさん移転していらっしゃい ます。盛岡市内にも必要だろうということで、盛岡市でも実施させていただきました。相 談内容は、ホットラインも心身の健康相談室も同じような内容です。人間関係であった り、親族との関係、「今まで仲良くしていたのに、こんなことがあってうまくいかなく なった。」「私が冷たい人間なんでしょうか?」「私っていけない人間のでしょうか?」と いった悩みが多いです。それから、体調不良を申し出る方も増えています。それから、遺 産や土地家屋分割、離婚など法律の問題なんかも出てきているところです。

それから、経済的自立ということで、被災地の緊急雇用創出事業として厚生労働省の事業を委託事業として頂戴しております。被災地の避難所へ支援に行く時に、元の市街地か

らかなり離れた丘陵地に仮設住宅が点在していることに気付きました。「ここに住む方々 の日常はどうなるんだろう?」「買い物はどこまでいくことになるんだろうか」という単 純な疑問を持つようになりました。高齢者、障がい者、病気の方、赤ちゃんがいる人たち には、買い物を代行する必要があるだろうと考えました。そこで、被災地の緊急雇用創出 事業を活用して被災地での「買い物代行と安否確認」を宮古市、大槌町、野田村で実施す ることにしました。これは、盛岡市からの委託事業となっています。これは、各地区で現 地の女性をそれぞれ3人ずつ9名、それから盛岡市内で1人、事務局担当者が必要だと いうことで合計10名の雇用をしました。1地区にレンタカーで軽自動車を1台、携帯電 話を2台、パソコンとプリンターを1台ずつ現地に配備しています。仮設住宅の中をま わってもらい、買い物代行の注文をもらい買い物をするというのです。実は安否確認をす るということが一番大事なことです。これは、阪神淡路大震災の時に、避難所から仮設住 宅に入られてから自死や孤独死が多かったという報告が出ています。そうことを聞いてい ましたので、やらなけばならないと考えました。被災された方々は、避難所でも調査に協 力し、仮設に移ってからもドアーを開ければ調査のお願い、それから宗教団体の勧誘、も う1つは悪徳商法が入っているということもあり、警戒して簡単にはドアを開けていた だけない。私たちがなぜ宮古、大槌、野田という現地の女性にお願いしたかといいます と、沿岸独特の方言があるからです。イントネーションやニュアンスにちょっとした違い があるんです。私が行って、「田端と申します。厚労省の事業で、買い物代行です」と 言ったって、すぐによそ者だとばれてしまうわけです。でも、地元の方は、大槌の誰それ です。「大槌のどこだえ?」宮古の誰それです。「宮古のどこ?」って言われたら、町の名 前がすぐに言える。「だら、そこの隣のおばさん、そこにいるよね?」っていうように、 話で地元の人だということがわかってもらえて、そしてドアを開けていただけるというよ うなことがあります。信頼関係を築くまでに1ヶ月くらいかかったかなというふうに思っ ていますが、今は、リピーターさんも増え、特に宮古市と大槌町は、現状では足りなく なってきています。24年度も何とか継続ができそうですし、大船渡市からもやってくれ ないかという要望もきています。それから、24 年度は、宮古と大槌ではレンタカーをも う1台ずつ、スタッフを2名ずつ増やしていきたいということで予算をあげているとこ ろです。

今、お客の個票を作っています。ある方がお酒の銘柄から、買い物をなじみのお店を指定されたりすることがあります。どこそこの何々を買ってきてほしいというお話があります。この方がとても偏った食品を買うということが分かりますので、野菜をすすめたり、お酒の量が多とか、わかってくるわけです。1人でお住まいの方で、最初は無精ひげを生やされて、着ているものもとてもお洗濯ができているような状況ではなかったようですが、買い物代行のスタッフが3回、4回とまわるようになるとだんだんひげを剃るようになり、洗濯したものを身につけられているというように、どんどん変化してくるわけです。内陸にいる私たちは、毎日上がってくる日報の内容がとても楽しみになってきていま

す。それから、足が痛いとか、腰が痛いとか、風邪気味だとかいうようなこともお話をされますので、それが全部個票の中に書き込んでもらっています。病院に行ってきてどうだったというようなこともあります。離れているのですが、様子が手に取るようにわかります。件数が 409 件でした。決して多くないと思われるかもしれませんが、この事業が初めてということもあって当然と考えています。

これは、岩手日報さんの記事です。「芽でるカー」という車でちょうど出発式だったのですが、こういう車で仮設の中を歩いています。「芽でるカー」というのは、実は私どもがやっています、女性の起業、経済的自立の種をまき、芽を出す、それを「芽でる」というふうに私たちは表現しているのです。この車のことを「芽でるカー」としました。この「芽でる」は職員が命名し、「ゆるキャラ」も職員の作品です。よかったらお使いになってください。

みんな楽しくやっているようです。これが写真です(P.19 スライド2参照)。私たちは絶対に家の中に入らないようにしておりまして、玄関口でお話をするようにと決めています。こちらが宮古のスタッフで、これは大槌のスタッフです。こうやってきちんとお話をして、その日にあったこととか、どんなふうに暮らしているかとか、いろいろなお話を聞いてくるようにしています。このごろはお茶を飲みに家にあがれというお誘いがとても多くなってきました。どうしようかというふうに考えているのですが、今のところは玄関から中に入っていけないというルールはそのまま続けています。

この緊急雇用で雇用した女性たちが、この委託事業が終わる時には、地元で起業して欲しいと願っています。女性の経済的自立の一つでもある「女性の起業」が1人でもしてくれることを夢見ています。そのために、これまで積み上げてきたノウハウを活かし、支援をしていきたいと考えています。

今後に向けてなんですが、先ほどお話しましたように、「備えあれば憂いなし」という 諺があるんですけれど、本当に日ごろの準備が大事だということ、そして、普段できてい ないことはイザという時にはできないということです。防災に向けてシュミレーションを していくことが大事かなと思っています。

防災委員の中に女性がとても少ないというのが現実です。それで、今回、避難所等をまわって脈をとったり血圧を測ったりしてくださった助産師さんや看護師さん、保健師さんといった、実働してくださった方々が防災委員に加わらないと、本当の防災にはならない。その人たちの意見を委員会に反映させ、マニュアルを作っていってほしいと思っています。

私たちの今後の課題ですが、被災者の方が自立をされるのを妨げてはいけないと思っています。ですから、継続的な支援と被災者の方たちの自立をどこでどういうふうに見極めていくのか、いつ頃支援をやめるのかということが、私たちの課題になっています。それから、働き盛りの方たちの人口流出が問題となっています。深刻な高齢化が進んでいます。国では巨額をかけて港湾工事をはじめようとしていますが、数年間、他の場所で、仮

に盛岡なら盛岡、東京なら東京で暮らした方たちが、3年後地元に戻ってこられるんだろうかということ、本当に予想がつきません。このことについて声をあげていかなければいけないかなと思っています。

それから、被災女性の心のケアの継続が重要です。また、相談員ですが、実は女性相談 員が恒常的に少なかった、養成ができてこなかったということも反省しています。この心 のケアについて、5年10年と本当に長い期間になるだろうということで、相談員の養成 をしていきたいと思っています。あとは同じことなので、省略をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

岩田: どうもありがとうございました。後で全体の討議はいたします。この時点で質問がありましたら、いくつかお受けしたいと思います。どうぞ、どなたからでも結構ですので。よろしいでしょうか。

尾中:現代社会学科の尾中と申します。大変興味深いお話を、このような大変な事態で興味深いという軽い言葉で言えるかわからないのですが、ありがとうございました。いい質問かどうかわからないのですが、1点お伺いしたいのは、最後飛ばされた点で、ジェンダー・イクォリティというスライドがあり、その中で復興委員会の提言という項目があります。先月中ごろ、去年講演されたヴィラダー先生というタイの女性学研究者がいらっしゃって、今年は特に洪水の被害がすごいということで、災害復興の話をされていました。そのときに強調されていたのは、こういう場合に女性学的にとらなくてはいけない考え方がある、ということです。災害の際には復興事業というのがあって、ある種のルールを持って資源を配分しようとするわけですけれど、女性と男性の間には不平等があるというのを前提に復興事業をやらなくてはいけないと、女性学は主張すべきだということです。つまり、被害に合ったのだから平等に資源を分け合いましょうという立場ではなく、前提が不平等なのだから、内容的にいうと、女性に優先的に資源を配分するとか、たとえばですよ、そういうことも含みながら提言というか、復興事業をたてていかなくてはいけないということを強調されていました。さきほどの項目は、そういうことも含んでらっしゃるのか、もう少し別のことをおっしゃっているのか、その辺を伺えればと思います。

田端:ありがとうございます。私たちも NPO 法人のミッションであったり、女性センターであるところというのは、当然ジェンダー・イクォリティでなくてはいけないと思っていますし、今おっしゃっていただいた通りのことです。復興委員会への提言の中にももともと差別があるからこういうことをしてほしいということをちゃんと持っていく、それから、政治の世界にもそういうことをきちんと提言をしていくということは常日頃していた中で、この発災があったわけで、そこのところにスタンスをおかないといわゆる差別があるんだというところに両足をしっかり置かないと、たぶんできないだろうといつも思っ

ていますので、そこから常に発想を展開しているところです。







スライド1

スライド 2

第 I 部 2 防災・災害復興になぜ女性の参画が必要なのか ~ 「「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ」の活動を通して~

性の参画が必要なのか?」という疑問文の形にしているのですが、その回答として 「202030」があります。ご存知の方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。「2020年まで に指導的地位に女性の占める割合が少なくとも30%以上となるよう期待」ということ が、すでに2003年の段階で男女共同参画推進本部決定になっています。それから、この 「2020年までに30%」は、第2次の「男女共同参画基本計画」の中にも入っており、3 次計画の中にもこれが引き継がれていまして。ということから、「先ほどの問いの答えは これです。以上で私の話は終わりです」と言ってしまってもいいんですけれど、もちろ ん、これから、なぜそのようなことが必要なのかについて、お話させていただきます。 私は、東京近郊の大学複数で非常勤講師としてジェンダー系の授業を担当しておりま す。もともとの専門は社会学です。仕事柄、男女共同参画政策に関しては日ごろより ウォッチをしておりまして、3次計画についても策定段階からモニタしていた関連で、こ のような場をいただくことにもなっています。もう少し具体的に申しますとこのようなこ とがありました。先ほど若干ご紹介いただきましたが、6月11日に日本学術会議の講堂 でシンポジウムを開催しました。そのための実行委員会を立ち上げ、そこと日本学術会議 の共同の主催です。シンポジウム実行委員会の実行委員長は堂本暁子前千葉県知事、原ひ ろ子お茶の水女子大学名誉教授が事務局長です。そして私は総合司会を務めさせていただ きまして、本日のお話もいただいたということです。参加総数約350人、大盛況でした。 被災地を含め、遠方からもたくさんの方に来ていただきましたし、自治体職員の方も多数

よろしくお願い申し上げます。皆川と申します。タイトルを「防災・災害復興になぜ女

参加しておられました。申し込み開始数日後に定員を超過し、当日の朝まで、「まだ入れないか?」と電話がかかってくるなり、メールがあったりしました(註1)。

それぐらいの強い関心があったということですが、私は皆さん怒ってやってきたと思っています。それはどうしてか、またどうして私たちはこのような企画をしたのかということですけれど、こんな声を紹介します。

- ・「被災した姑と同居したら、『あなたは嫁なんだから』と、当然のように私をこき使う。|
- ・「避難所にいるおじいさんがおばあさんを怒鳴り散らしている。」
- ・「トイレを我慢して膀胱炎になった。」
- ・「下着や生理用品の替えがなく外陰炎や膣炎を起こした。」
- ・「仕切りのダンボールの隙間から男性に見られ、恐怖や緊張から不眠やうつ症状になった。」
- ・「14年間勤めた店が被災、再開時には再雇用すると約束したのに声がかからなかった。」
- ・「勤務先の歯科医院は被害がなかったのに、震災を理由に解雇された。」

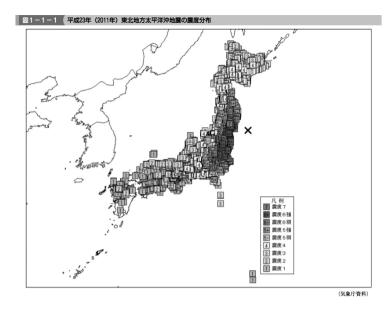
そしてこのような声とともにあったのは、「震災で大変な中、こんなことで相談する私は わがままですか?」でした。これは阪神淡路大震災の際に女性たちからあがっていた声で す。神戸新聞の特集「震災 10 年」から拾ってきたものです。神戸新聞ウェブサイトに掲 載されていますので、お探しいただければと思います(註 2)。

で、「どうして?」という先ほどの質問についての答えは、こういうことです。新潟県中越地震のときにも同じようなことが言われて、そのときには内閣府からは1人「女性の視点」の担当官が送られて、2週間避難所を回って報告書を出すということがありました。そして、今回の震災が起きました。しかし、被災地ではこれまでと同じようなことが起きていると。このようなわけで、先ほど申し上げたような大きな盛り上がりがあったというふうに考えております。

■自然現象としてのハザード、社会現象としての災害

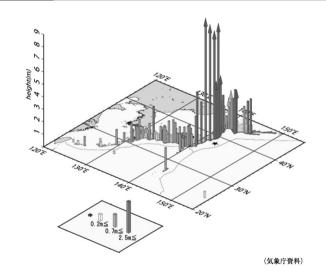
次に、「自然現象としてのハザード、社会現象としての災害」という話をします。「ハザード」というのは、地震や津波、干ばつ、洪水などのことです。「ハザードマップ」というときの「ハザード」ですね。今年の6月14日に閣議決定された『防災白書』からのスライドをいくらかみていただきます。まず震度のマップです(スライド1)。震源地は宮城県沖、最大震度は7で、栗原市というところだそうです。東日本大震災は、このような把握をされる現象です。次は津波の観測状況ですね(スライド2)。9メートルを越えるところまできています。河川などを遡上した高さだと最高海抜40メートルと聞いていますが、このような形で把握されています。みなさん被災地の津波被害の写真をご覧になっていると思いますが、津波の力の大きさには、本当に言葉を失います。次は亡くなっ





スライド2

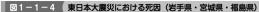




た方の死因です。4月11日現在で、92.4%の方が溺死となっています(スライド3)。

最大震度 7 というのは、実は阪神淡路大震災と同じです。しかしそのときに亡くなった方は、80%以上が建物倒壊による圧死でした。震災のあり方によって亡くなり方も異なっているわけです。このこととの関連で紹介するのは、国連の防災機関 UNISDR のウェブサイトに掲載されている文言です(註 3)。 There is no such thing as a 'natural' disaster, only natural hazards. 「自然災害というものはない」というふうに言っているんですね。「自然災害というものはない。あるのはナチュラルハザーズだ」というわけです。ナチュラルハザーズならあるけれど、ナチュラルディザスターはない。「災害は『社会現象』である」という意味だと理解できます。「人災」という言葉があるので、それを思い出していただければわかりやすくなると思いますが、津波とか日照り、地震、洪水と

スライド3



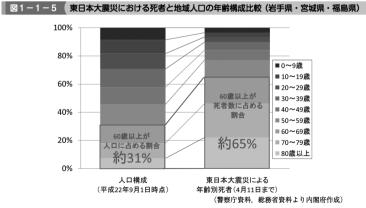
(平成23年4月11日現在) (平成23年4月11日現在) (中成23年4月11日現在) (中成23年4月11日現在) (中成23年4月11日現在)

(警察庁資料より内閣府作成)

いったハザードは自然現象であるけれど、災害というのは社会現象ですと。国連の防災機関は、そういう把握をしています。そして、災害対策として、Disaster Risk Reduction (DRR) ということを主張している。「災害リスク削減」です。このようなことが国際標準になってきています(註 4)。

このような観点からすると、この度の『防災白書』のこのグラフは重要です(スライド4)。60歳以上人口が被災3県の中で占めていた割合は、2010年の9月1日時点では31%でしたが、この度亡くなった方はその2倍を超える数である。「出現率は2倍以上」と言わなくてはならないということですね。このようなグラフを防災白書が掲載しているという事実が、国の災害の見方について変化が起きていることを示しているといいなあと思っています。また、朝日新聞の5月23日付け記事は、障害者で亡くなった方も2倍いるのではないかとしています(「震災犠牲者、障害者は2倍死亡・不明2%内閣府推計」)。これは、調査結果ではなく、内閣府が関係団体にヒヤリングをした数字なのですが、「内閣府の担当者は『障害者が一般の方に比べて高い割合で犠牲になったことが推測される』と指摘している」と述べています。

災害というのはその社会が抱える問題の増幅装置であるということができます。災害研究には社会科学系のものもあるのですが、文献をみますと、そのような把握がされています (註 5)。どういうことかといいますと、災害においては、「弱いところ」により重い被スライド4



害が及ぶということです。たとえば急迫期においては、避難ができない、難しい。それから避難先でより困難な目にあう。復旧・復興期になりますと、他者より遅れていく、あるいは以前の生活に戻れない。さらには生活条件が被災前よりも悪くなってしまう。

そして、災害研究においてこのようなことを考える際に使われている概念がありまして、それがヴァルネラビリティ(vulnerability)です。「(災害) 脆弱性」と訳されています。これを人口集団で把握していきます。「災害に弱い人々」がいるのではないか、災害の被害をより受けやすい人たちがいるのではないかということです。「災害弱者」という表現がいつごろからマスメディアで行われるようになったか調べてはいませんが、日本では、この語が流通していますね。そしてその代表として、高齢者が挙げられていると思います(註 6)。ですから、先ほどの『防災白書』のグラフも出てきたと思います。

高齢者に関しては先ほど見たとおりです。障がいのある人に関しては避難の困難がありますし、情報過疎ということもありますね。耳が聞こえないとか目が見えないといったときに、どういう事態が起きていることすらわからないということがある。その種のことは外国人、外国籍の方についてもいえます。言語の問題がありますので、情報過疎の問題が出てきます。それから差別の問題があります。被災3県においては、外国から農家に嫁いでこられた方や、研修生制度で中国からこられた女性も多数おられましたが、その被災者把握は遅れました。それから、忘れてはならないのは、関東大震災時の出来事です。もちろん同じことは起こりませんでしたが、しかし、その記憶のある方々はどのような思いであったか、想像するべきと思います。そうしたことも含め、こういうことが「災害脆弱性」として把握されるべき事象であると思います。

そして、「女性」はどうであるかということなのですが、これも今年の防災白書に掲載されていた表ですが、阪神淡路大震災時の死者についてで、男性、女性、年齢別の表です (スライド 5)。女性は男性より 1000 人多いです。年齢が上がると、増加します。ただし、高齢者の男女比は女性のほうが多いですから、意味のない数字ではないか、という議論もあろうと思います。しかし、高齢者には女性が多いからこそ、その脆弱性について

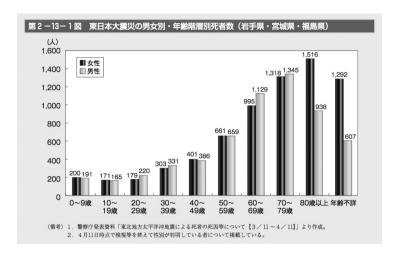
スライド 5

阪神・淡路大震災(兵庫県)

	男		女		合計
	死者数(名)	男女比(%)	死者数(名)	男女比(%)	死者数(名)
0~9歳	131	(52.0%)	121	(48.0%)	252
10~19歳	136	(42.9%)	181	(57.1%)	317
20~29歳	232	(49.2%)	240	(50.8%)	472
30~39歳	122	(46.2%)	142	(53.8%)	264
40~49歳	215	(44.2%)	271	(55.8%)	486
50~59歳	385	(44.3%)	485	(55.7%)	870
60~69歳	533	(43.8%)	684	(56. 2%)	1, 217
70~79歳	488	(38.5%)	780	(61.5%)	1, 268
80歳以上	471	(37.8%)	776	(62. 2%)	1, 247
性別及び死亡時 年齢不明	_		_		9
合 計	2, 713	(42.4%)	3, 680	(57.5%)	6, 402

(兵庫県資料)

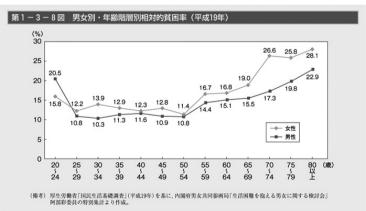
スライド6



は、災害への備えとして留意しなければならないことではないのでしょうか。次は今年の『男女共同参画白書』からです(スライド 6)。男女別に棒グラフにしているわけですけれど、やはり、80 代のところで男女の差が非常に大きくなっていますね。

女性の相対的貧困率は、男性よりも高いです。また、世代別にみていきますと、差が大きいのは高齢者女性です。昨年の男女共同参画白書のグラフを示します(スライド 7)。神戸では亡くなられた高齢女性たちの居住環境のことが言われています。どのような地区が家賃が安いのか。そういうことを想像していただくと、災害脆弱性というものの中味について、よりわかりやすくなると思います。

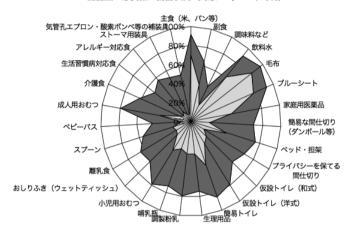
避難所での女性の困難については、先ほど田端さんからしていただきましたので、詳しいお話はしなくてよいかと思いますけれど、性暴力被害の話を少し申し上げておきます。 警察は、災害に際しては、「性犯罪の認知件数は減少」などと言います。しかし、そもそも性暴力被害というのは届出できない、しにくいものなのです。ですから認知件数が減少したとしても、実際にはどうなのか考えなくてはいけないのです。また、これも先ほど田端さんのお話がありましたが、女性が要望を口にすると、「この非常時にわがままだ」「そんな些末なことは我慢すべきだ」などと言われてしまいます。しかし、避難所のデザインスライド7



じたいが、「男性視点」で準備されているということがあります。その「男性」というのも、健康な、壮年男性ということではないかと思いますが、それをよく示すのが 2008 年 に行われた全国知事会の調査です。

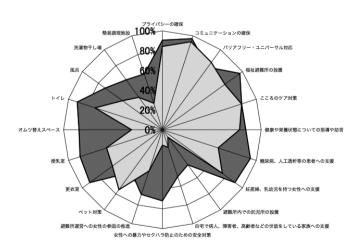
その中から「備蓄品の必要性の認識と実際の備蓄状況」を挙げます(スライド 8)。赤が必要性があると答えている部分。水色が実際に備蓄しているということ。大変な偏りがあります。主食は当然としても、飲料水、毛布、ブルーシートに偏っていまして、他の部分が大変少ないです。プライバシーを保てる間仕切りについては、ずいぶん言われていると思いますけれど、実際にはこのように大変少ないのです。トイレや生理用品についても

スライド8 備蓄品:必要性と備蓄状況(対象:1,747市町村)



■必要性 □備蓄状況

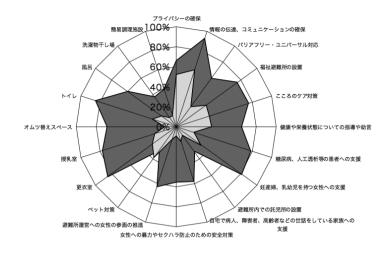
スライド 9 遊難所での取組の重要性と記述の割合 (対象: 避難所運営に関する指針作成済み32都道府県)



■非常に重要 □記述あり

スライド 10

避難所での取組の重要性と記述の割合 (対象:避難所運営マニュアル作成済みの458市町村)



■非常に重要 ■記述あり

同じです。小児オムツとかお尻拭きとか離乳食とか、スプーンとか、このような状況です。

次のスライドは、避難所運営指針を作っているかいないかとまず尋ねて、作ってますと答えてきた数が 47 のうち 32。そのうち、「取組の重要性と記述の割合」ということで、項目をいろいろ聞いていきまして、認識があるかどうか、実際記述があるかどうかを示したのがこのグラフです(スライド 9)。例えば女性への暴力やセクシュアル・ハラスメント防止のための安全対策、それから避難所運営の女性の参画の推進など、「必要性」認識と「実際に記述しているかどうか」ということを見ていただきたいと思います。次が同じ質問を、市町村に尋ねたものでして、1800 ぐらいの市町村のうち、避難所運営マニュアルを作っているというところは 458 しかないと。そのうち、取り組みの重要性認識と記述の割合ということだとこうなっています(スライド 10)。都道府県と市町村で非常に違っていることが一目でわかります。市町村は、認識も非常に少ないということがわかるかと思います。

他にもあります。DV について、宮城県警への相談が増加傾向にあるという報道がありました(『河北新報』11月5日付け記事「焦点/被災夫婦、DV 増加/宮城」)。では配偶者暴力相談支援センターのほうはどうなのか、ですが、例えば「もりおか女性センター」も配暴センターですが、「増えている」というお話だったと思います。それから、阪神淡路大震災の時には、「震災離婚」という言葉ができました。「世帯主問題」もあります。義援金、被災者生活再建支援金などが世帯主に支給される制度になっているため、女性には渡らないのではないかという問題です(註7)。

復興関連会議への女性の参加ということもあります。東日本大震災復興構想会議では女 性の委員は何人であったかご存知でしょうか? このテーマでお話させていただく機会が あると、お尋ねするのですが、けっこう皆さんご存知ないです。1人いらっしゃったんですが、どなたかおわかりですか? (註8) ただ、復興構想会議はその下に検討部会をもっていました。その人たちのところでも復興構想を考えていくということが行われていたのですが、そこに女性は2人入っていました。都市プランナーの西郷真理子さんと、社会学者の白波瀬佐和子さんです。ご尽力いただいたと思います。

それから、仮設住宅の話では、なぜ田端さんたちが「芽でるカー」をお考えになったかということと重なりますが、これは99年に出ました『孤独死ー被災地神戸で考える人間の復興』からもってきました。著者の額田勲さんは医師で、仮設住宅にクリニックをつくった方です。そこでの活動をもとにこの本を書かれたわけですが、「孤独死」という言葉が使われていて、特徴を3つに集約して言っておられます。

- ・「一人暮らしの無職の男性 |
- ・「慢性疾患を持病としている」
- ・「年間 100 万円前後の低所得者層 |

であるということです。慢性疾患には、糖尿病やアルコール依存症も含まれます。そういう疾患を持ちながら、病院にはなかなか行かないというようなこと。仮設住宅での孤独死の7割ぐらいが壮年期の男性であるということも、神戸の震災によって知られていることであると思います。これは「男性問題」というふうに把握するべきではないかと思いますが、この本の中ではそうした捉え方はされていません。

このように、男女で問題の現れ方は異なりますから、ニーズも異なっていると考えられます。その意味では、「ジェンダー問題」という把握も必要であるでしょう。女性に関しては、もっとも影響を被りやすいのはシングルマザーだということは、ご存知の方も多いかと思います。要するに、日本社会全体が、「男性稼ぎ主型」の家族を「標準世帯」とするかたちで、デザインされているわけですが、そのデザインそのものが、巨大な社会的排除の装置になっていることが見て取れるのではないかと思うのです。そこからはみ出る人たちが震災においても大変な困難を被るというふうに把握することができると思うのです。

■災害(復興)行政と男女共同参画政策

次に、災害に関して、男女共同参画政策はどのようになっているか、見ていきたいと思います。

第3次男女共同参画基本計画の第14分野は、「地域、防災・環境その他における男女共同参画の推進」となっており、そこの4は「防災における男女共同参画の推進」です。最初は、「施策の基本的方向」ですけれど、そこにこのように書いてあります。「被災時には増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており」。過去にそういうことがあったのだという書き方になっている点注意してください。「防災(復興)の取り組みを進めるにあたっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要があ

る。これら被災時や復興段階における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画 の視点を取り入れた防災(復興)体制を確立する」。「確立する」というのは、主体があま り明らかでない書き方ですが、「政府が責任を持って確立します」と約束していると読ん でよいのです。

「災害復興における男女共同参画」という論点は、第2次計画から入っています。阪神 淡路大震災以降の日本政府の動きを関連のところでまとめておきましたが、例えば震災か ら時間が少したっていますが、2002~03年に、男女共同参画会議の「影響調査事例研究 ワーキングチーム | が、「阪神・淡路大震災の被災および復興状況 | について、4回にわ たりヒアリングを実施しています。それから、中越地震のときは、先ほど申し上げたとお り「女性の視点」担当職員が派遣されています。2004年12月には、「インド洋大津波」 がありました。こうした大きな災害への国際的な取組みとして、国連で「防災世界会議| を開催していますが、この会議は日本で過去に2回、横浜(1994年)と神戸(2005年) を会場として開催されています。次は仙台と聞いております。2005年の会議では「兵庫 行動枠組み」というのが作られておりまして、そこで、横浜から神戸へのプロセスの中 で、さっき申し上げました DRR が前面化されてくるのですが、それと共に「ジェンダー 視点の主流化」が重要な論点になりました。「女性差別撤廃委員会」とか「女性の地位委 員会 | でのことではなく、「防災世界会議」で言われているということなのです。「兵庫行 動枠組み」の2ヶ月後、「女性の地位委員会」では、日本国政府は、「インド洋沖津波災 害を含む災害後の救済・回復・復興取組におけるジェンダー視点の統合」の共同提案国に なっています。ご存知だったでしょうか?

しかし、日本政府は内向きには何もやっていないわけではなくて、防災についての最上位の会議である「中央防災会議」が策定する「防災基本計画」において、2005年7月、「女性の参画、男女双方の視点」が明記されています。そして、同じ年の12月に策定された第2次男女共同参画基本計画において、第12分野「新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進」に「防災(災害復興を含む)」が入りました。そしてさらに、2008年2月、「防災基本計画」に女性の参画に関する追記が行われました。その次にくるのが、2010年12月の第3次計画だということです。2005年12月、第2次基本計画を作った時は、ジェンダーバッシングが一番盛んな時であり、「後退」した部分もあったのですが、細かく見ていきますと、前進しているところもあるのです。

この度の震災に際してはどうであるか。男女共同参画局のウェブサイトをご存知の方もおられると思います。ここに「災害対応」というバナーがあるのをご存知の方はどうでしょう? ここをクリックするとそのページが開き(註9)、これまで参画局が何をやってきたか、最新の動きは何か、わかります。一番最初に男女局が出した通知は、3月16日の「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について」です(註10)。次は性暴力について出しました(註11)。宮城県で2回、岩手で1回、内閣府の主催で災害復興と男女共同参画についてのシンポジウムも行われています。それから、4月23日に男女共同参

画会議の議員 4 名からの提言が出され、6 月 6 日には男女共同参画推進連携会議議員からの提言、7 月 20 日には基本問題・影響調査専門調査会からの提言が出されました(註12)。ぜひ知っていただきたいと思います。民間団体へのリンクもはられています。

ですが、国際人権 NGO の「ヒューマンライツ・ナウ」が、現地調査を行ったところ、 避難所ではこの通知が生きていないことがわかったとして、5月17日に男女共同参画局 に申し入れをしています(註 13)。こうしたことが起きてしまうのはなぜかということで すが、災害の規模があまりにも大きく、通知が送られていく先である市役所・町役場の機 能そのものが損なわれた、あるいは十分に機能できない状態でした。担当者の手に届いた かどうか、また、届いたとしても、手を打つことができる状態だったのかどうかというこ とがあります。国と地方自治体との関係は、地方分権一括法以降、「上下」ではなく、「対 等」になっていますし、それから、被災自治体の男女共同参画基本計画において、災害に 関する記述がどうなっているかということも重要です。自治体の計画策定時期は、国の計 画の改定時期と重なるところも多いのですが、そういうことですと被災前の改定になりま す。

岩手県は2011年3月に改定されましたが、「関係団体の啓発をする」という文言が入っているだけでした。福島県は2009年にすでに改定していますが、関連の記述はありませんでした。仙台市は宮城県と同じくこの3月に改定予定だったのですが、震災で中断しました。敢えて年度内に策定しなかったようで、9月に改定を行ったのですが、災害に関しては、奥山恵美子市長と女性の対話集会(「3.11を語る女性の集い一市長とともに、まちづくりを考えるワークショップ」)が7月6日に開催され、報告書が作られました(註14)。新計画は、その声を聞いてつくった形になっています。実際、計画では基本目標の6というところで、明記されていまして、こんなふうになっています(スライド11)。

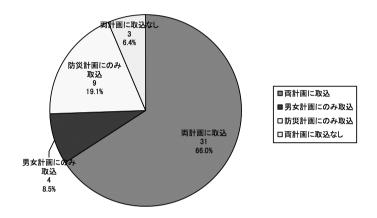
しかしながら、防災計画はどうなっているのかという問題があります。国では、男女計画と防災計画が連動しているのを見ることができたわけですが、地域防災計画と都道府県や市町村の男女計画にもそのような連動があるのか、そして復興計画はどうなっているのか。なかなかカバーできないのですが、再び2008年の知事会調査を引きますと、男女計画と防災計画に関係記述が入っているかどうかという質問があって、両方入っているという都道府県が66%です(スライド12)。市町村調査では残念ながらこの項目はありませスライド11 施策の方向1 男女共同参画の視点からの震災復興・防災対策の推進

事	事業の概要∕●主な取り組み		
1	男女共同参画の視点に立った震災復興・防災対策を推進します。 男女共同参画の視点に立った震災復興計画の策定 女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備 女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備 女性の視点等に立った震災復興・防災対策に関する広報啓発の実施 市民活動団体との連携による被災者支援 震災に関する調査の実施 女性の地域防災リーダーの養成	震災復興本部 市民局 消防局	

スライド 12

(都道府県男女共同参画計画、都道府県地域防災計画、双方への視点取込状況)

視点取込状況	都道府県数		
両計画に、双方の視点が取り込まれている	31 (66.0%)		
男女計画にのみ、防災の視点が取り込まれている	4 (8.5%)		
防災計画にのみ、男女の視点が取り込まれている	9 (19.1%)		
両計画に、どちらの視点も取り込まれていない	3 (6.4%)		
計	47 (100.0%)		



んので、どうなっているのかはわかりません。市町村は 1800 もありますから、調査も大変です。ぜひとも入れていただきたかったと思うのですが、たいへん残念です。平時にできないことは、非常時にはできません。だから、計画には絶対入れておかないといけないわけです。また、避難所の運営にあたるのは市町村ですから、そこの両計画に関係の記述が入っていて、男女共同参画担当職員も含めて、担当職員が、自分の仕事として、備蓄状況などはどうなっているかということを、常日頃から確認しているのでなければ、被災時にはとても対応できないと思います。

それから、都道府県の復興計画策定については、あまり詳しい話はできないのですが、例えば宮城県の復興会議 12 名中女性は 1 名でした。岩手県に関しては 19 名中 2 名ですが、2 回目から追加で 2 名入ったということです。しかしお入りになった 2 回目の会議では、ご発言はなかったと聞いています。福島県の検討委員会は 11 名中 1 名でした。それから、宮城県の復興計画の原案には、「男女共同参画」という文言はなかったということです。しかし、最終案には入ってきた。たった一カ所ですが(註 15)。そのことについて、河北新報の論説委員長さんが尋ねてみましたら、「パブリックコメントで指摘があったので」という答えが返ってきたということです(註 16)。現在市町村の復興計画が策定中ですが、これで、何が必要か、「私たちに求められていることは何か」は、わかっていただけるかと思います。

■私たちに求められていること

国の復興に関する政策をもう少し紹介させてください。5月10日に、女性のメンバーが1人だった復興構想会議から、「復興構想7原則」が出されましたが、関連記述はゼロでした。次に、6月20日に「東日本大震災復興基本法」が国会を通ったのですが、第2条の基本理念の2にこのような記述があります。「あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」。このような文言が入ってきました。この法律をどういう形で作っていくかについても揉めて、成立するまで時間がかかったのですが、結局のところ東日本大震災特別委員会の委員長提案という形で取りまとめられ、成立しました。しかし、直前まで政府与党案にも野党案にもこのような文言はありませんで、委員長提案になる段階で入ってきたと聞いています。

それから次は復興構想会議の復興構想、「悲惨の中の希望」という副題を持つ文書です (註 17)。これをとりまとめて、復興構想会議の役割は終了したのですが、この中に例えば次のような記述が入ってきました。「開かれた復興 (4) 人々とのつながりと支えあい・地域包括ケアと社会的包摂の推進」というところで、「とりわけ男女共同参画の視点を忘れられてはならない」とされています。この文言は、何もしないで入ったわけではありません。6.11 シンポジウム実行委員会は、シンポジウムを開催しただけでなく、計 15 回にわたり、政府に対して要望活動をしてきたのです。8月2日には官邸を訪問し、当時の内閣総理大臣に面会しまして、要望を伝えました(註 18)。

復興についての国の最重要文書は、「基本方針」です(「東日本大震災からの復興の基本方針」)。東日本大震災復興基本法が定めるもの、男女共同参画でいうと基本計画にあたるものがこの基本方針という文書なのですが、関連箇所が約10カ所あります(註19)。一番最初の「基本的な考え方」の最後、9番目に、「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する。あわせて子ども、障がい者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」と入っています。全文は復興庁ウェブサイトからダウンロードできますし(註20)、男女共同参画に関わる部分は、男女共同参画局の災害ページからダウンロードできますので(註21)、ぜひともご覧いただきたいと思います。

先ほど申し上げたように、5月10日の「7原則」段階では関連記述はゼロでしたので、「基本方針」に10あるということは、男女共同参画行政においては、近来稀に見る成果であると言わなくてはならないかと思いますが、このような話はマスメディアは全く報道してくださいませんので、知られていないのではないかと思います(註22)。ですので、ここでみなさんにこのことをお伝えしているのですし、「基本方針」に書いてあることを実現させるために努力していただくよう、お願いしたいのです。

■「災害に強い社会」とは?

次に「災害に強い社会とは」というお話ですが、「復興基本方針」にも災害に強い社会 についての記述があるんですが、先ほど少し紹介しました DRR についてもう少しお話し します。災害脆弱性というものは社会的に作られる社会問題なのだから、その克服は社会 政策としても可能という話だと理解できます。災害対策は、土木建築系の話だけではないのです(註 23)。「災害弱者」を作り出す社会経済的な条件を克服することは、その人たちを「弱者」ではなくすでしょう(註 24)。

現在、「減災」という言葉が比較的多く使われていまして、復興構想や基本方針においても基本的モチーフをなしているというふうに思います。「防災よりは減災」ということです。ですが、事実上この概念は、ほぼ、「逃げる」ということを意味しているように思います。「ハードとソフト」と言うのですが、そのソフトのところが「逃げる」ということ、「逃げる教育をしましょう」ということに集約されていくようなものになっています(註 25)。私たち実行委員会は、「減災概念は狭いです。国際的にはもっと広くて、『災害リスク削減』と言っていますよ」と要望しました。災害のリスクマネジメントということが国際標準になっているということですね。リスクというとらえ方には、諸手を挙げて賛成するわけにもいかない部分もあるのですが、DRR は、災害対策として、どういうかたちで、どういうところに視野が広がっているかを、表現してもいると思っています。

具体的には、経済格差、貧困や差別の是正です。最近の言葉で言えば、「社会的包摂」でしょうか。男女平等に関しては、「ジェンダーギャップ指数 98 位の現実」があるのですし、そのことは、災害における日本の女性の脆弱性に直結しているでしょう。であるならば、男女平等に強い関心をもつ私たちの立場からは、「男女共同参画社会」、「ジェンダー平等」の実現は「災害に強い社会の実現」でもあると言うことができると思います。普段できないことは、災害時にはなおさらできません。男女共同参画社会が実現された時、その時には災害による被害もより少なくなっているはずです。女性における非正規労働者の比率は 5 割を越えています。正規/非正規間での均等待遇の実現といった、何年もの間課題であり続けている問題の解決も、「災害対策」でありうるのです。

また、災害研究のもう1つのキーワードにレジリアンス(resilience)があります。「復元=回復力」、立ち直る力ですね。人々には、ヴァルネラビリティだけではなくて、レジリアンスもあるので、それをみていこう、というのですが、被災者への支援は、それを踏まえて行わなければならないということでもあります。そのような意味では、女性は、地域における復興の担い手として重要です。「全日制市民」という言い方もありましたよね。田端さんたちのものの他にも、すでにさまざまな活動が行われています(註 26)。女性たちは支援活動に取り組んでいます。で、ここで確認しておきたいのですが、「女性は炊き出しを頑張りましょう」ということでは「ない」ですよね。けれども、地域の防災訓練とか防災フェスティバルに行くと、女性たちはやはり炊き出しをやっていたりします。「違います」と言いに行っていただきたいと思っています。女性だけでなく、男女ともに、老いも若きも、みんなでやってほしいと思うのです。

「復興基本方針」におきましても、女性は明らかに復興の担い手として重視されています。10ヶ所の記述はそのようなこと意味していると思われますけれど、「どのぐらい女性にまわっているか」、これは検討しなければならないです。復興のための予算、お金がど

れぐらいまわっているかということですね。被災された女性たちに、そして、ジェンダーの視点から支援活動をなさっている女性たちに、どのくらいお金が回り、復興に役立っているか、このことについても、モニタしていかなければなりません。

大変早口で申し訳ありませんでしたが、以上が「防災災害復興になぜ女性の参画が必要なのか」という疑問についての私からの答えであり、「災害復興と男女共同参画 6.11 シンポジウム | の活動を通して、私が学んできたことです。ありがとうございました。

【註】

- (1) このシンポジウムの報告書が、共催者であるグローバル COE プログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」連携拠点である東京大学社会科学研究所から、刊行されている(「大沢他編 2011」)。
- (2) 『神戸新聞』「そして見えてきたこと 震災 10 年 女性たちの居場所 上・中・下」 (http://www.kobe-np.co.jp/rensai/200501sosite/07.htm)。
- (3) http://www.unisdr.org/who-we-are/what-is-drr
- (4) 池田恵子によると、国連の災害対策は、1990年に始まった「国連防災の10年」から、2度の国際会議を経て枠組みが整備されてきているという([池田 2010] [池田 2011])。それが、DRR である。
- (5) 例えば、[大矢根、浦野他編 2007]。
- (6) 日本政府は「災害時要援護者」という語を用いている。
- (7) 阪神淡路大震災時には、訴訟も起こされ、原告は勝訴したが、制度改正は行われないままである。昨年8月3日の朝日新聞「声」欄に、「世帯主への義援金支給は疑問」とする投書が掲載された。被災後、6月に離婚したため要件を満たさず、義援金が受給できなかった方が困難を訴えた。日本弁護士連合会は、7月、支援金や義援金の支給要件から世帯主要件を削除し、個人単位で支給するよう求める意見書を国に提出している。
- (8) 脚本家の内館牧子氏。
- (9) http://www.gender.go.jp/saigai.html
- (10) http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_01.pdf
- (11) 3月24日発出「女性被災者に対する相談窓口の設置及び周知並びに懸念される女性に対する暴力への対応について」(http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_02.pdf)。
 - (12) それぞれ次の通り。

http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_09.pdf http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_14.pdf http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_17.pdf

- (13) http://hrn.or.jp/activity/area/cat147/post-104/
- (14) http://www.city.sendai.jp/manabu/danjo/danjo/1198947_1777.html

- (15) 計画書 p.2。「女性」という語も、ただ一カ所、同じページに登場するのみである。 http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaihukkou/keikaku/index.htm
- (16) 2011年10月23日開催、国立女性教育会館主催「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)」シンポジウム「災害・震災復興と地域づくりー男女共同参画社会への展望」での報告。
- (17)「復興への提言~悲惨の中の希望」(http://www.reconstruction.go.jp/topics/ 復興への提言 .pdf)。
- (18) これらの「要望書」はすべて、シンポジウム報告書に掲載している。
- (19) 男女共同参画局は、関連部分を抜粋した文書を掲示している(http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_20.pdf)。
 - (20) http://www.reconstruction.go.jp/topics/2011/11/000056.html
- (21) http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_20.pdf
- (22) 実際には、「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する」というこの文言は、実現されていない。
- (23) 再び池田恵子によれば、国連の災害対策は、「工学的なハザードの制御+被災後の 大量の人道支援」から「災害リスク削減」へ移ったという。
- (24) なお、国連における災害施策は、低開発国における開発政策や、環境政策の文脈で語られることが多いが、それは、そうした地域が、災害の頻発する地域でもあるからだ。しかし、今回の東日本大震災が起こった日本は、政府首脳がサミットに参加する国である。「DRR は「先進国」でも有効」という見方も重要だが、しかし、そのような国で、2万人にも及ぶ死者行方不明者が発生してしまったことについて、留意しなければならない。「東日本大震災復興構想会議」のメンバーでもあり、「東北学」を提唱していた赤坂憲雄は、「東北はまだ植民地だったんだ」と思ったという「赤坂・小熊・山内 2011:15]。福島第一原発での過酷事故とともに、東日本大震災は、この日本社会の歪んだ様相を、改めて映し出してしまった。「大沢 2011a」他も参照。
- (25) この点に関しては、[大沢 2011b] も参照。
- (26) せんだい男女共同参画財団による「せんたくネット」や「ティーンズ女子会」 (http://www.sendai-l.jp/tsunagaru/)、登米市の女性グループ「えがおネット」による活動 [みやぎの女性支援を記録する会 2012]、みやぎジョネットとその活動 (http://miyagi-jonet.blogspot.jp/)、「東日本大震災女性支援ネットワーク」とその活動など (http://risetogetherjp.org/)。

【文献】

赤坂憲雄・小熊英二・山内明美(2011)『「東北」再生』イーストプレス。 池田恵子(2010)「ジェンダーの視点を取り込んだ災害脆弱性の分析:バングラデシュの 事例から」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会・自然科学篇』60、pp.1-16。 同 (2011)「災害と男女共同参画をめぐる国際的潮流」、[大沢他編 2011:10-19]。 大沢真理 (2011b)「戦後日本型の経済開発が災害に脆い社会をつくった」、[大沢他編 2011:49-53]。

同 (2011b)「危機や災害にタフな社会を構築するために」、[日本弁護士連合会編 2011:8-20]

大沢真理・堂本暁子・山地久美子編(編集補佐:皆川満寿美)(2011)『「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム〜災害・復興に男女共同参画の視点を』、GCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」社会科学研究所連携拠点研究シリーズ NO.4 / ISS リサーチシリーズ No.46、東京大学社会科学研究所。

大矢根淳·浦野正樹·田中淳·吉井博明編(2007)『災害社会学入門』弘文堂。

みやぎの女性支援を記録する会(2012)『女たちが動く-東日本大震災と男女共同参画視点の支援』生活思想社。

日本弁護士連合会 (2011) 『災害復興 東日本大震災復興後の日本社会の在り方を問う~ 女性こそ主役に!』日本加除出版。

額田勲(1999)『孤独死-被災地神戸で考える人間の復興』岩波書店。

山地久美子(2009)『ジェンダーの視点から防災・災害復興を考える-男女共同参画社会の地域防災計画』『災害復興研究』第1号、pp.45-75。

同 (2011) 「災害復興における制度設計と生活再建をめぐるジェンダー課題」、 [大沢他編 2011 : 44-49]。

第Ⅱ部 コメント・質疑応答

岩田: どうもありがとうございました。それではこれからコメントをいただきます。それと合わせて、会場からの質問やご意見もいただいて全体討論にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、はじめにコメントをいただきます。

庄司:コメンテーターの役割をいただいています、庄司です。よろしくお願いいたします。今日はお二方の非常に内容の濃い、充実した報告を聞かせていただきました。こういう勉強の機会を与えていただきましたこと、本当に感謝いたします。

私自身も今回の震災を通じていろいろ改めて考えさせられることが多くありました。3月11日当日、私は東京の練馬区の、ある建物4階で、ちょうどまわりにお部屋がいっぱいある真ん中の、エレベーターに通じるホールにいました。まだ誰も部屋から出てきていないときで、たまたま私が一人先に出たときに揺れが始まって、身動きがとれなくなりました。建物は確かに耐震だと思われ、建物がつぶれるという感じはしませんでした。ところが驚いたことに、非常に大きなエアコンが天井に3つあったのですが、それがメリメリとすごい音がしたので、これは危ないと壁に張り付いたら、やはり目の前で1つのエアコンが落ちました。それでも揺れが収まらないので、これはひょっとしたらみんな落ちるのではないかと思ったら、本当に見事に3つとも落ちたんです。他の方々はお部屋におられたので、机の下か何かに伏せていたのですけれど、私は壁に張り付いていて命拾いしました。そのときまで知らなかったのですが、耐震というときに建物の付帯施設というか、付属物をどういうふうに取り付けるかという基準は今のところ全くないんだそうですね。ですから、いくら丈夫な建物にいても、何も安全なわけではない。そういう私たちがこれまで全く知らなかったことにもっと気づいていかなくてはいけないとその時感じました。

さらに皆川さんのご報告にありましたように、復興構想会議のときにそのメンバーを見ましたら、15人くらいいましたが、その中に女性がたった1人ということも、私にとって大変驚きで、これは絶対何かしなきゃいけないじゃないかというふうに思っていました。ちょうどそういう活動にかかわる機会がありまして、この6.11シンポというものに取り組ませていただいたわけですが、いろいろ全体としてみますと今日のご報告にもありましたように、こういう予期しない大災害、ほとんど考えたことのない非日常の中では、その社会の弱点がもっとも顕著に集約的に現れるということを感じました。その1つがジェンダーをめぐる問題だと私は思っています。こういうテーマで今日おいでになっている方々はジェンダー問題に関心の深い方とは思いますが、やはり日本の社会は多くの先進国といわれている国々と比べても、非常にジェンダーに関連した弱点のある社会だと思います。それが今ここにいたっても、非常に強く現れていると、そのことを今日のご報告の

中で改めて感じました。それで、私は先ほどの皆川さんの映像にあった、首相が菅総理であったころに皆さんと一緒に官邸に行った一人ですが、そのときに一人ひとり意見を言う機会を与えていただいたので、私は「日本がどういう復興を遂げていくか、国際社会が見守っていますよ、そういう中で本当に女性がまともに復興に参画するかどうかということも、国際社会の重大な関心事ですよ」ということをまるで脅かすように首相に申し上げたんですが、今改めてそのことを強く感じています。この問題は国際的な広がりのあるテーマだと思うんですね。災害とジェンダーというテーマで研究している方々が海外にもたくさんおられる。今日は特に2点感じたことを簡単にお伝えしたいと思います。

ひとつは地域特性という問題を考える必要があるのかなと思いました。もうひとつはま さに皆川さんが強調しておられました、女性の参画の必要ということです。

1 点目の地域特性に関してですが、田端さんのご報告でも避難所生活の中でどういうこ とが起こっていたかということをつぶさに教えていただいていますけれど、やはり東北地 方には独特の性別分業の文化が色濃くあると思いました。同じことが東京で起こったら、 東京の女性はこんなに我慢するかなというくらい避難所の女性は我慢強くやっておられた と思います。これはおそらく、背後に農林漁業世界の独特の男女の役割というのも反映し ているのではないかと思います。例えば、女性は船に乗らずに浜の仕事をしていますよ ね。それだけでは決してないんですけれど、やはり被災者になったときの男女それぞれの 特徴というのが出ていると感じました。ですから、あえて申せば、男性もすごく大きな犠 牲をこうむっているわけです。特にさっきのデータですと、阪神淡路に比べますと、もし かすると男性の犠牲者が多いと出ている。これはやはり漁業との関係もあるのではないか なと思います。女性が船の様子を見に行くことはないと思いますが、男性は船を見に行っ た結果として犠牲者になったとかですね。また男性も女性もいろいろな意味で大きな犠牲 をこうむっていますけれど、特に仕事を喪失するということは、男性にとって、本当に立 ち直るのは困難な打撃だと思いますので、そういう観点で性別分業というのが被災の状況 や、さらにまた、復興の状況の中で色濃く影を落としていくということは十分ありうると いうふうに思いました。

そんな中で地域特性ということで言いますと、東北の女性は本当に強いなという気がしたんですね。これはなぜなのかといいますと、ひとつはおそらく、田端さんがご報告してくださったように盛岡はとくにそうですが、岩手県の女性たちの働き方、就労の実績というのがM字型ではなくて、台形状の欧米型のカーブをたどっているというように、やはり働いている実績というのがあると思います。

もうひとつ、都市社会の1番の弱点じゃないかと思われることが思い浮かびました。この東北地域では、東京のような大都市にはない強さがある。地域の中の人間関係が作り出した連帯する能力というようなものがあるように思うんです。これは助けるという力になると同時に、助けられる力にもなっているというふうに私は感じます。こういう災害のときには、助け上手も必要ですが助けられ上手も必要なわけですね。そういうあたりは都

市の中ではなかなか難しく、私は都市に災害が起こった場合の1番のリスクはそれでは ないかなと思います。そういう意味で、東北女性のひとつの固有な力というのを感じまし た。

2番目に女性の参画のことで感じましたのは、結局「復興」というのは元に戻すことではなく、新しい社会を作ることだということです。元に戻すということは、一定の差別状況のある社会をまた差別のある社会に戻していくのかということになります。例えば女性の貧困に関するデータもありましたが、そういうのをまた再生産していくのか、そういうことを考えますと、言葉は適当ではないかもしれませんが、新しい社会を作るという絶好のチャンスといいますか、ここを逃してはいけないということを誰もが考えるべきだと思いました。

ですから、女性の連帯を生かした支援の紹介がありましたし、それから女性の強みを生かした起業の紹介もありました。さらにこれからは女性の新しい働き方というのをもっともっと実証していく機会が必要ではないかと思います。どこの社会も歴史的に見ますと大きな非常時に、あまりいい例ではありませんが、戦時などに女性が就労の実績を大きく作って、そのことによって女性の実力が認められることがありました。それと同じようにこういう機会にこそ、女性が今までなかった働き方にまでどんどん挑戦していくという、そういう道を探らなくてはいけないと思います。

東北女性は強いんですが、伝統的に我慢強さが評価されてきた。そういう面については、見直しが必要だと思います。先ほどの、全く無償の裏方の仕事が女性にまわってくるという話がありましたが、やはり裏方の我慢強さではなくて、本当の力強さを発揮するには、仕掛けも必要になってくると思います。やはり発言力を強めていくような仕組みというか、学習機会は絶対に必要だと思います。東北にいらしていろいろ集会に参加された方から聞くのは、男性が前に出て女性は後ろの壁に張り付いて立っている方が多いとか、決して女性から先に発言しないというようなことですが、やはりこれはナショナルな基本計画の中で、女性が本当に参加しなくてはいけないという参画の観点で、いろいろな機会に一定の強制力を持ってでも、発言の後押しをしていくというようなことをやっていかなくてはいけないと感じました。

時間の都合もあると思いますので私のコメントはここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

岩田: それでは、ここからは会場の皆さんとご一緒に討論していきたいと思います。どう ぞ、ご質問でもかまいませんし、今のコメントも含め、ご意見を頂戴したいと思います。 ※以下、質問内容は要約したものです。

質問①:岩手県での「芽でるカー」の事業のことについてお尋ねします。「芽でるカー」 に乗って仮設住宅をまわられる女性を採用されたとのことですが、どのくらい応募があっ て、どういう基準で選ばれたかということも伺いたいです。また、実際にこれから被災された方を支えていく役目として、この女性たちのこれまでの活動についてもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

質問②:「芽でるカー」の関連で2点聞きたいです。まず、スタッフの方の研修はどういうふうにされているのかということ。あとは、高齢者の方への訪問が多くなると思うのですが、福祉関係、つまりケアマネージャーさんとかヘルパーさんとの連携、あるいは合同会議とかへの対応はどうなっているのかということです。

岩田: それでは「芽でるカー」について、お二方から質問がありましたので、それについてお二人からそれぞれご意見いただきたいと思います。

田端:厚生労働省から出された被災地緊急雇用創出事業でして、県に基金が積まれています。県から各市町村へ流れているもので、内陸にあります盛岡市が基金をいただいて、委託事業として私ども NPO 法人が受託をしているというケースです。

採用につきましては、必ずハローワークを通すことという規定がありましたので、ハ ローワークを通しました。なので、どういう方がいらっしゃるか全然わかりません。男性 の応募もありました。ただ、3人と限定しておりましたので、3人で仲良くまわっていた だかなくては仕事にならないということで、私と理事長と2人で現地に行って、合同の 面接をさせていただきました。書類審査と面接で、たぶんこの方とこの方とうまくいくだ ろうというような感じ。9人のうち、完全に家が流されていたのが6人です。3人は半壊 というか、自宅は残っているが生計を立てていた建物が流されてしまったというような状 況の方たちだったのです。そのときお一人おひとりの被災情況を聞かせていただき、そし て夢を聞きました。一人ひとりの夢を聞いていてその夢を実現できる人がいるなと思いま した。すごいなと思ったんですね。あれだけの被害を受けた方々が夢を語ってくださると いうことに感動しました。夢は語ったが、何も自分たちは経験がないので、夢を形にする ことができないとおっしゃったんです。この事業は毎月お給料がちゃんと出て、社会保険 もちゃんと付いているので、最初は3月31日で終わる8ヶ月間だと思っていたんです ね。8ヶ月間のお給料をためて、何とか自分の夢を実現したいとおっしゃった方が3人い らしたんです。これはしめたものだと思いました。その方たちをまず採用したと思いまし た。年齢も 20 代から 50 代までで、とても幅が広い。男性の方も面接したのですが、そ ういう夢をなかなか語ってくださらないんですね。女性たちはすごい夢をふくらませて いってくれて、1人は高齢者のためのグループホームを作りたい。たまたまそこの面接を した席に、「今ヘルパーの資格を取りに行っていたところだったけれど、震災に遭ったの で、今行けていないんです」と。もう1人は、「いつか役に立つだろうと思っているんだ けれど、調理師免許を取りたい」と。これでセットになると夢はかなうと私は思いまし

た。そういうふうに偶然面接会場で会った方たちが、たまたま会ったところでその話が出て、これはいけるぞと思ったんですね。ただ、それまでにはこれからまだまだ遠い道のりかもしれないですがそういうふうに考えています。で、よかったなと思いました。

それから、研修は、最初の研修と2回目がついこの間終わりました。今度は18日にあるんですが、私どもで起業応援ルームを開設していまして、そこで起業の基礎を受けてもらおうと思っていて、情報を全部9人に流しました。そうすると各地区から1名ずつが来るっていうんですね。3人くるっていうんです。盛岡市内や県内から起業の基礎を受けにくる方もいるんですが、そこに一緒に研修として彼女たちも入れて、いつか起業するときのための基礎を学習してもらおうと思っています。いろんな起業なさった方と一緒にフォーラムをやったりしているのですが、そこにきて、自分が起業したいとき、先輩たちが失敗したことを聞きながら、いろいろなことを進めてもらいたいと考えています。

私たちは今3つの市町村で買物代行と安否確認をやっていただいているのですが、だいたい少しずつ現地が復興してきています。仮設の商店を町が作って、安い家賃で仮設の中で商売できる形を作っています。そういうところの邪魔をしてはいけないというふうに言ってあります。買い物代行の買い物は、できるだけその町の商店から買うようにとひとつの条件として入れてあります。私たちは買い物代行と書いているのですが、タクシーさんの代わりみたいに病院へ行くための代行みたいに思われています。町の中を走っていると、止まってくれって手を挙げるという人がいるんです。それは「『地元のタクシーさんに電話をかけてあげましょうか』って聞いてください。地元の営業を妨害してはいけません」ということを言っています。それから、病院に行きたいので、すぐ乗せていってほしいということがあるんですね。それは救急車を必ず呼ぶというような形にしています。

地元の経済が動かないと復興はありえません。私たちがいくら支援物資を運んでも、地元が自立していかなければ、経済の復興も町の復興もありえないと思っています。仮設をまわっている買物代行スタッフは、いろいろな方と接触しています。その方たちの悩みや問題を他機関につなぐという役割もしています。また情報をきちんと個票に起こしています。

岩手県の場合は生活支援員という方を 180 人ぐらい雇用しています。私どものやっている厚生労働省の事業と同じお財布の中から出てきているようです。仮設の中に常時いらっしゃるわけで、その方たちと連絡を取りながらやっていこうと考えています。逆に生活支援員さんから、お買い物ができていないみたいだというようなことで「何棟の何さんのところに行ってほしい」と連絡をいただくことがあります。お買い物もとても幅広いです。お酒のような嗜好品もありますけれど、クリーニングに行ってきてほしいとか、荷物を出してきてほしいとか、町から配布される毛布をとりにいってきてほしいとか、さまざまなことがあります。だから、買い物代行という形で最初はやりだしたのですが、生活全般のことをやらざるをえなくなってきており、できる限り対応しています。

家事支援ということを私たちは今考えています。この人たちのこの次のステップ、いわ

ゆる「女性の起業」というところに、家事支援を入れてみたいなと。そのための研修をき ちっとしていきたいと思っていて、経済的自立もここにあるかと考えています。

それから、代行料として100円いただいています。クリーニングの場合は、ご自宅にとりに行って、クリーニング屋さんに出して、1週間後にできてきて、それをご自宅まで届けるまでが1つのコースと考えています。そのときに、これは公的なお金をきちんといただいてやっているので、商売ではありませんと言っているのですが、いずれ委託事業が終わった場合はおそらく厚生労働省からの支援はなくなると思いますので、終わった段階で商売をしなさいと言おうと思っています。仮にほうれん草を70円で市場から買ってきて、それを100円で売るというのも、これも商売になると思っています。そのために起業のための基礎講座を実施します。研修をきちんと受講してほしいと思っています。私はいつも彼女たちに「仮設の中に宝物が落ちています」と言っています。「自分のアンテナを高くして、ここの中でどういうことがやっていけるのか、この中の起業って何だろうということを44ヶ月でしっかりと学んでください」という話をしています。そこに落ちているものを拾えるか拾えないか。家事支援もひとつだと私は思っているのですが、彼女たちはどう思っているのかわかりません。今後の商売のことも含めて44ヶ月後に誰か1人でも起業してくれればいいなと。その気になるかならないかわからないけど、道筋ができてくれればいいなと思います。

事務職員は盛岡市内の事務所にいまして、業務報告・業務日報が地元から毎日あがってきます。さまざまな書類の処理、そして個票の作成と統計をしてもらっています。1ヶ月ごとの締めと報告など、かなりの量になっています。

皆川:今田端さんのお話を聞いていて思うんですが、「人づくり」というところからやっているわけで、大変丁寧におやりになっていることが伝わりました。こういうことは時間がかかります。かつ、大事なことをおっしゃっていまして、現地の経済の動きがあるので、それを邪魔しないということ、これを被災地の方自身がおっしゃっている点が重要だと思います。また、「男女共同参画の視点」を入れていただきたいわけですが、単に女性を雇用すればそうなるわけではありません。賃金の安い非正規では困るわけです。東京の企業が入っていくこともあるのだろうと思いますが、現地での正規雇用を創出していただきたいと思います。スケールメリットを利用してだーっといかれるようであれば問題を感じます。

田端:北上山系は、これまで内陸と沿岸というところを、情報や生活を寸断してきました。沿岸は沿岸で自己完結してきたんだと考えています。文化も、沿岸の文化としてきちんと作り上げてきていると思います。そういうものに内陸の私たちが無造作に入っていくものではないと思っています。そこにお住まいになっている方たちの考え方とか、これまで生きてらっしゃった強さを引き出していって、自分で経済的自立ができて、生活ができ

るということをしっかりと支援していきたいと思っています。

今回、沿岸に入ってみてパソコンがとても弱いということがわかりました。それで早々にパソコン講座を組んでいきたいと思います。まずパソコンをしっかりと身につけていただいて、就業のための準備をする。それをやっていくことも私たちの支援だろうと思っています。別の企業さんから支援を頂戴できそうなので、その辺をしっかりと組んでいって、2年とか3年とかいうスパンで長期にやりたいと思います。何が必要かというのは、現地に入ってみないとわからないということがありますので、世代によって違うかもしれないし。

もうひとつ企業秘密みたいなことでお話させていただいたのですが、働いている女性たちのお子さんがいらっしゃるんですね。このお子さんを専門的に預かるところをきちんと作っていきたい。東京だとたくさんあるんです。私たちが講座をやったときは、専門の方がいらっしゃるので講座の時間の前後入れて3時間はちゃんと保育をやってくださっている大きな企業さんがあるのですが、岩手の場合は本当に少なく、まずないと言ってもいいです。そこにジェンダーの視点を持った保育士さんを育成していくということがとても大切だろうと思っています。もうひとつの起業になるものではないか。そういうことも拾えるひとつだということで、いずれそれをしっかりやりたいと思っています。保育士さんたちも、定年退職をされたり、途中で退職された方たちも盛岡市内だけではなく沿岸にも何人もいらっしゃいます。そういう方たちにジェンダーの意識があったり、DV などの研修をきちんと受けていただきたいと思っています。また、虐待を見つけてくださる所でもあります。そのへんのところをしっかりやっていきたいなと思っています。それもひとつの起業になるかなと思います。

岩田: どうもありがとうございました。もっといろいろなお話を伺いたいと思うのですが、時間になりましたので、本日は以上を持って終わりということにさせていただきたいと思います。

当たり前のことではありますけれど、地域の人が主体であることが基本でありながら、地域の中に根強くある男女差別、あるいは不平等を、どうやって除去しながらそれを実現していくか、という大変困難な作業です。しかし、田端さんにおっしゃっていただいたように、ある意味夢のある作業になるかもしれないと思って伺いました。

本当に今日はどうもありがとうございました。